

## 職員の着用する氏名票(名札)の変更について

### 1 目的

職員の実名をインターネット上に掲載し誹謗中傷するなどの被害が全国的に問題となっています。

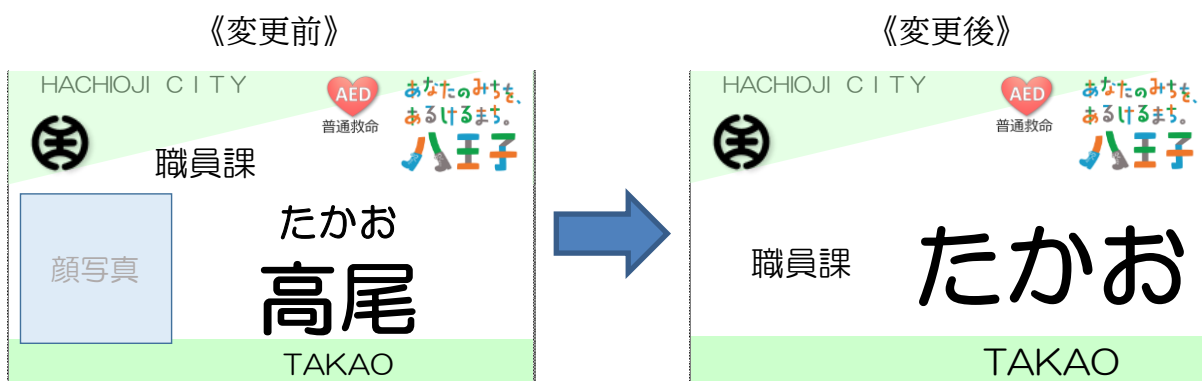
職員に業務中の着用を義務付けている氏名票（名札）から、職員個人が特定されることで生じる被害を未然に防ぎ、職員のプライバシーや人権を守り、安心して働くことができる環境を作ることで、市民サービスの向上を目指します。

また、子どもや高齢者の方、漢字になじみのない外国人の方にもわかりやすいものとなるよう、大きなひらがな表記に変更します。

### 2 変更内容

名字をひらがなとローマ字のみで記載することとします。これまでは、名字を漢字とふりがな、ローマ字で記載していましたが、今後は漢字の表記をなくすることとします。

また、これまで掲載していた顔写真も掲載しないこととします。



### 3 変更時期

令和6年（2024年）7月1日（月）